【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月29日

【英訳名】 SHIKIGAKU. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 広大

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 池浦 良祐

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目9番3号 大崎ウエストシティビル1階

【電話番号】 03 - 6821 - 7560 (代表)

【事務連絡者氏名】 上級執行役員 池浦 良祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年5月26日の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2023年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の当社における資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これにより減少する資本金の額と同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本金の額265,159,250円のうち255,159,250円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日である2023年8月1日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

安藤広大、梶山啓介、細窪政、松村寛の4名を選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

永田幸洋の1名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)	
第1号議案 資本金の額の減少の件	63,465	342	12	(注) 1	可決	99.40
第2号議案 取締役4名選任の件 安藤 広大 梶山 啓介 細窪 政 松村 寛	63,153 63,320 63,183 63,273	662 495 632 542	4 4 4 4	(注) 2	可 可 可 可 可 可 決 決 可 可 決	98.92 99.18 98.96 99.10
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 永田 幸洋	63,538	275	6	(注) 2	可決	99.52

- (注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。